

卷頭言

諧於論事

宮田俊彦

(1)

これは、云々にもなく憲法十七條のオ一條(以和為貴)の中に
存る一句である。事を論ずる。事件なり事件の性質なりを正しく判
断するに當つては、お互ひの経験知識を持ち寄つてする、のである
が、それ水滸(ひら)はないのが普通である。銘々(めいめい)が我見我観(わがけんわがかん)これ憲法
では「党」と云つてゐる。この党は党派でなくして不辨不明の派
でなければならぬ——有党が産者と反対の關係になつてゐる——
しを固守して、それに理屈をかぶせて、「コチタキ議論を上下する。
いくら議論を上下しをして、其の基礎に「諧か」態度が存いのであ
るから事理の通じよう善はなく、何事も成らぬのである。そこで
投票と云う事に、無批判に差を有たせる。さうすることによつて
一心の片を付けて行かうとする。おのり忤(たご)うこと、争ひばかり出
来てしまふ——私は今の我が國の政治の事を云ふつもりではなかつた。
我が史学科は、私の知る限り、本学の中で最も事を論ずるに諧か
態度を、その出発の当時から保ち続けて来てゐる。これを愈々荒廢
させて、軍史等に關しては何事も成らぬとらんの事を挙げたい。その

急の機関誌、而して此の号から發行的な發展を見せた所の本誌が、
大きな役割をつとめてくれることを期待する。私も亦微力を盡す覚
悟がある。

(昭和二十九年二月十四日)

『フリードリッヒ・マイネッケ』

主として彼の「歴史主義の成立」について

小関正子

この研究において私は主としてマイネッケの晩年の代表的な著書
である「*Entstehung des Historismus*」(「歴史主義の成立
」)を取りあげ、その成立の事情を——はドイツ思想界におけるい
ゆる歴史主義の諸向題との關係において、又一方においてマイネツ
ケ自身の思想の發展において、又これと切離(きりはな)したぬことであるが、
變遷(へんせん)さわりない二十世紀前半のドイツ史の中において明らかにし
ようと試みた。

歴史主義とはこの方面の叔父(おじ)エルンスト・トレルチによれば「我
々の思想の根本的な確定化」である。正史的な思想方法とは別の面
から云えば單物の個性化の思想方法——事物の發展を普遍化(へんぱんか)し
ようとする思想方法に対立するもの——といえるのであるが、かゝる
意味を含めてトレルチのこの定義は一般に「正史主義」と称される
ものすべてを包括した広い概念であり、トレルチ以後の思想家は

歴史主義をかくの如く解することゝなつた。さてこの如き思想的立場としての歴史主義の発生は西欧精神史上において、古代以来文藝的であつた一般化的思想方法に自然法的思想方法に対して種々の事物及びその発展の独自性が主張され、兩極に求められうる。即ちその発生の母胎は就中、十八世紀から十九世紀初頭にかけてのドイツ精神である。シユトルム・ウント・ドラング、ドイツ浪漫主義の精神運動等々。かくしてドイツに発生した歴史主義はその後、後期浪漫派の保守的政治学によつて、又歴史家ランケによつて極めて複雑的な色彩を与えられる。ランケが歴史主義の完成者である事は一般に認められるところである。叔尊によつて歴史主義は十九世紀ドイツの思想界を以て離するものとなり、又ビスマルク前國の政治的經濟的イデオロキに生かされるに至つた。諸外國からみた歴史主義は従つて極めてドイツ的なものであり、帝國主義時代への移行と共に特に排外的好戰的思想の源泉として注目に値するものと互つた。

第一次大戦及びその敗北によるドイツの國家的、政治的、社会的危機一掃後施氏は之をホルシエウイズムとカトリック勢力の擴大に左右から脅かされたプロテスタンティズムドイツの危機と表現していられる。これがドイツ思想界にいわゆる「歴史主義の危機」をもたらした事は以上の如き事情から當然の事であつた。トレルチはこの時代における極めて強力なドイツ精神の代替者であつた。(彼が第一次大戦中からドイツ精神と西歐の精神を対立せしめドイツ精神の特色と優秀性を主張してゐることは彼の「ドイツ精神と西歐」……)

西村貞二氏訳「ヨーロッパ精神の構造」からもちがわれるところ() 彼はこの問題を論理的に歴史主義の内包する懐疑的相對主義の克服として捉え、一九二三年「歴史主義とその論理」を公けしたのであつた。

このトレルチと親交があり、歴史主義の危機の克服については論議を交したマイネツケが歴史哲學者トレルチの理論に等がとつて極めて秀かつた事は云うまでもない。彼の「歴史主義の成立」はトレルチのつて始めてその出現可能となつたのであると云つてよい。マイネツケの「エルンスト・トレルチと歴史主義の内題」という一論又はこのマイネツケとトレルチの關係を最も適切に示している。これによるとマイネツケは結晶哲學者として歴史家であり、トレルチの業績に極めてマイネツケ的な解説をほどこしているが、実はこの彼の「歴史主義の成立」の第一段階「根元思想の統一」はこれらのである。要するにマイネツケの「歴史主義の成立」は一つはトレルチの意圖を受継いで歴史主義を擁護し、それを「西欧精神史上の一大革命」としてその発生を西欧精神の発展の一過程として敘述する事を意圖し、同時にその完成者トレルチにおいて健全な初期の歴史主義の姿を示す事によつて懐疑的相對主義の矛盾を解決しうる事を示さうとしたものである。マイネツケの「歴史主義の成立」は先づこの如くドイツ思想界における歴史主義の諸向慮との關係において成立してゐるものである。

以上が第一章の内容となつたものであるが、次に第二章において

私はマイネッケの思想の発展と、その時代のドイツ史との関係においてこの書を捉えるという意味で、史家としてのマイネッケの出生からこの書の成立するに至る時代匠の思想の発展、変化を叙述することを企てた。(私は最初に見え、そして常に考えていた事は、実はこのオニ章に書かれた部分即ちマイネッケの生涯をあらゆる面から綜合的に描くという事であつたので、私は彼の生涯を三つの時期に大別しそれぞれに專しいスペースを割いた。肉體の成長を明らかにする為にはオニの時期を殆んど割愛し、直接に彼の文化史観の成立した時期から筆を起すべきであつたのであらう。又マイネッケの時代のドイツ史学に関する適當な書物を持てなかつた為私の眺めたマイネッケの思想の背景は極めて狭いものであつた。)

マイネッケの史家としての生涯のオニの時期、十九世紀の八十九十年代(オニ一時大戦前の重要な点は、十九世紀の八十、九十年代はドイツ正統史学がトライテケ以後の政治史学の精華とその哲學的貧困からの解放を求め、又マルクシズム、実証主義、經濟論等の攻玉に立ち向いつゝ結局新カント派特に西爾學派の「史哲學」に向ふの支柱を見出してゆく時代であつたという事。一八九三年以来のハインリヒ・V・ジーベル及ジーベルの主宰する、政治史学の立場を代表するヒストワリツシエ・ツァイトシユリフトヒマイネッケの密接な関係。及び一九〇一年シユトラースブルク大学赴任に巻くオニ一次大戦前の南ドイツの生活体験である。西南學派の理論的代辯者リツカートの哲學ヒマイネッケの史學理論の類似。マイネッケ史学は

おける精神的要素の卓越、神秘的色彩、社会的、經濟的要素の轉視。國際的普遍主義の立場等は、この時代と切離しえぬところである。

第二の時期、オニ一次大戦の体験、戦後の混亂を経て一九二八年の「史学における因果と価値」において文化史観が成立する匠の時期の注目すべき点は、先づ彼の國家観の変化である。「史主義の「史理論」の完成をランチの、諸國家の自由にして力強い独自の行動が、人類の倫理的価値を實現する」といつた「史主義的國家観」はマイネッケも受け継ぐところであり、彼が南ドイツの十年河に特に普遍的國際主義もこの國家観の基礎を根本において、は少しも変更させていさかつた。一九〇八年の有名な「世界市民主義と國民國家」を掲げ、この事は明らかである。オニ一次大戦後の諸体験が生み出したといえる「近世史における國家現性の理念」一九二四年に於て始めて國家の持つ「暗黒面」粗野な暴力手段を認められ、國家は「自然と精神、クラトスとエトス」、また因果と価値の両極性において捉えられた。彼の文化史観はこの相互國家観の上に成立する。彼は「史的探究は結局生価値の探究であり、此中より高次の生価値即ち文化価値の探究であるとする。注意すべきはこの文化価値の中における文化の宗教、哲學上の思想とか藝術作品の外に國家において最も強烈に行われる「自然と文化の斗争」において生ずる「最善の価値ではないが、それを生み出すこと水人間にとって最も切要な文化価値が含まれてゐる事である。それ故に國家における「自然と文化の斗争」を叙述する政治的「史」は、必然の文化史敘述と並存し、文化史とはこ

（こにおいて従来の政治史を含む広い意味で与えられたのである。

この新文化史観を確立した彼マイネツケが著したのが「ドイツ主義の成立」一九三六年であるが、この書は必ずしも先の理論の展開となっているとはいえない。その内容は全く政治を超越した精神史であり、それ以外の何ものでもない。私は一九三〇年頃から一九三三年の時期「ドイツ主義の成立」が成立する最も直捷的な時期として区切つたのであるがその頃のドイツの現状は次の通りである。一九二九年の世界恐慌とナチスの抬頭。一九三三年ナチスの政权掌握とワイマール共和国の事実上の消滅。一九三五年ナチスによるマイネツケのヒストウリシユ・ツァイトシユリフトからの追放。備然帝國親主義を早くから排し、國家理性の先見を政治家の倫理的義務として専断し、ワイマール共和国にドイツの將來を托していたマイネツケの受けた打撃は量り知れぬものがある。彼はこゝにおいて完全に現実の政治から追放されたし自らそれに首を向けただのである。「ドイツ主義の成立」の発端ともいえる精神界への沈潜はこの孤臣事情を基として始めて理解出来るのである。

其の後のマイネツケについて知るために彼がカニ次大戦直後に書いた「ドイツの悲劇」を取り上げてみると彼が「ドイツ主義の成立」で示した孤臣論を精神史的な備前は、社会的經濟的動向の解明への幾らかの努力によつて覆われてはいるが大きな変化を示していない。それ故に「ドイツ主義の成立」の示すところのものはマイネツケの生涯の努力の到達点であり、同時に限界であると考えられてよく、現代の我々

過去のドイツ史學—その最後の代表者—をその分其儘を示すまいと思つ

ストレーゼマン外史

についての一考察

市毛 幸 男

力の激突から三千万の負傷者を犠牲とし、世界の大部分の國を文戦國として替まこんだオ一次大戦の結果は一九一九年一月のパリ平和會議となり、單に歐洲地圖を改造してに止まらず、實に世界修正を現出せしめた事は云つまでもない。それは苛酷な復讐の精神の発露に外ならず、この事實こそ勢力均衡に代つて英仏の專横的支配をもつてする時代錯誤を現出せしめ、ウニルサイヌ体制が結局英仏の利己的産物に外ならぬことを痛切に哀嘆するものであつた。更にフランスは次の三條約を強硬に主張したのである。

- 1. ベルギー・セルビア・モンテネグロの回復
- 2. 戦費の賠償・民族主義の尊重
- 3. 經濟發展の自由・領土条約の保障

かゝるヨーロッパの緊張せる政界の中にあつてはドイツ共和国は次の道を出ることは覚悟せねばならなかつたのであるが、それにしても、インフレーションによる經濟危機は深刻であり、連合軍のルール地帯占領と相俟つて一九二三年にはドイツ共和国の解体と軌履の危機は回避されなかつた。この情勢は人民党首ストレーゼマ